

国土審議会北海道開発分科会第5回計画部会

令和4年11月7日

【寺本総務課長】 定刻となりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第5回計画部会を開会いたします。私は当部会の事務局を担当いたします、北海道局総務課長の寺本でございます。議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。

当部会は特別委員7名、専門委員16名の計23名で構成されております。本日は、国土審議会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として、会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております、また議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、ご発言に当たってはチャット機能も活用させていただきますが、その内容についても原則、議事録に収録させていただきますので併せてご了承ください。

本日の配付資料については、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には事前に電子メールにより送付させていただいております。傍聴の皆様につきましては、当部会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際に、事務局の判断により一度会議の進行を中断させていただく場合がございますので、ご了承ください。

委員のご紹介につきましては、時間の都合上、資料1の計画部会委員名簿をもって代えさせていただきます。真弓部会長におかれましては、前回に引き続き、東京の会場にお越しいただいておりますのでお知らせいたします。また、浦本委員、棚野委員、中嶋委員、山崎委員におかれましては、所用により途中でご退席とお聞きしております。北委員、越塚委員、小谷委員、高村委員、長谷山委員、二村委員、村木委員、矢ヶ崎委員、吉岡委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

次に、国土交通省の出席者についての紹介ですが、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

なお、北海道局長の橋本におきましては、国会対応のため若干遅れての出席となります。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、真弓部会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【真弓部会長】 北海道経済連合会の真弓です。皆様、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

議事に入らせていただきたいと思います。本日の議題でありますけれども、議事次第でございますとおり、1点目は、新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方について、2点目は、北海道型地域構造の考え方について、そして3点目になりますけれども、個別分野の施策について、以上の3点になります。これらにつきまして、調査審議を行うこととなりますけれども、まず、全ての議題につきまして、事務局から一括してご説明いただいて、その後、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【米津参事官】 参事官の米津でございます。よろしくお願ひいたします。私から資料のご説明をいたします。ただいま資料を共有いたしますので、お待ちください。

それではまず、議事の1つ目でございます。新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方について、資料2になりますけれども、これまで、特に前回の部会で2050年の北海道の将来像が少し不明確、不明瞭ではないかというようなご意見をいただいたところであります。これまでもあるべき姿をお示ししてきたわけでございますけれども、それらを包含したような形で、将来像を改めて整理した次第でございます。資料の中段の左側になりますけれども、2つ設定させていただいております。

1つ目は、食、観光、脱炭素といったような北海道の強みを生かした産業、これが国内外に展開し、豊かな北海道が実現する、そして国の安全保障に貢献しているといったような絵姿を描いております。

それから、2つ目、暮らしに関わる部分でございます。人口減少や少子高齢化がこれから進むわけでございますけれども、デジタルの実装によりまして、地方部においても定住・交流環境が維持されて快適な生活が実現しているといったような絵姿を描いてみたいと思っております。

このような将来像を見通して今後10年間の政策につなげていきたいと考えておりますが、まずはこの資料2につきまして、ただいまご説明しました、特に将来像について、委員の皆様から後ほどご意見をいただければと思っております。

続きまして、議事の2つ目、北海道型地域構造の考え方についてでございます。資料3に

なります。

まず、2ページ目でございますが、前回の計画部会において、北海道の地域構造は全国とは大きく違うというような状況をお示ししたところでございます。こちらにも書いておりますように、特に今回は北海道の強みの部分を再認識するとともに、北海道型地域構造をいろいろなデータから再確認した上で、新たな北海道総合開発計画の目指すべき方向性を整理してみたということでございます。

3ページ目、全体のまとめでございますけれども、こちらは次ページ以降でデータを用いながらご説明いたしますので、並行して見ていただけるとお分かりかと思えます。

5ページ目になります。こちらは北海道型地域構造、赤色の部分が圏域中心都市、青色で表示しておりますのが地方部の市街地、それから、緑色で表現しておりますのが生産空間ということになります。5ページ目は、この圏域中心都市を医療に着目して設定したもの、6ページ目につきましては分娩に着目したもの、それから、7ページ目につきましては、広域行政サービス、振興局ですとか国の出先機関といった行政サービスに着目したもの、8ページ目は購買サービス、百貨店とか大型スーパー、そういったものに着目した圏域中心都市を設定したときの位置関係を整理したものでございます。

今の4つのページを比較すると圏域中心都市を担う市、町が若干違うところはあると思いますが、おおむね一致しておりまして、北海道型地域構造がいろいろな観点で見ても大きく変わるものではないということをご認識いただければよろしいかと思っております。

次に、北海道の強みの部分を分析しております。こちらの図は今までもお示ししてきておりますけれども、人口の少ない北海道の特に地方部におきまして、農水産業の生産性が非常に高いという状況、それから、地域資源、観光資源が広く分布しているということで、農業・漁業ですとか観光体験の場がしっかり提供されているといったようなことがお分かりになるかと思えます。

一方、次の北海道総合開発計画の一つのテーマでもあります脱炭素という観点で見ますと、やはり北海道の地方部に森林の蓄積量が非常に多いという状況がございますし、再生可能エネルギーの資源に着目してみますと、導入潜在力が非常に高い地域が沿岸部、特に地方部に分布しているということで、脱炭素化という新たな目標に対しても高いポテンシャルを持っているということがお分かりになるのではないかと思います。

一方、北海道は非常に人口減少が顕著であります。12ページになりますけれども、特に地方部において顕著に無人化が進むといったようなことが懸念されているわけでござい

す。

また、13ページになりますけれども、北海道は合計特殊出生率が特に低いということで、人口減少率ですとか高齢化率の推計から、生産空間の維持が困難になるおそれがあるといったようなことも、こちらのほうからお分かりになるのではないかと思います。このまま進行いたしますと、必要な施策をきちんと投入しない限り、生産空間の維持というのが非常に危機的な状況になると推察されるわけでございます。

一方、住まい方を改めて確認してみますと、北海道は散居型が大部分を占めております。こちらは本州の代表的な散居集落と比較したわけでございますけれども、隣家との離隔距離が北海道の場合は圧倒的に離れておりまして、同じ散居集落を見ても、やはり北海道は非常に特殊な状況下にあるということがお分かりになるのではないかと思います。

こちらは15ページ、生産空間に居住する割合を示したものになります。大体、北海道の3分の1を超える市町村において、生産空間に居住する方々が市街地に居住する方々を上回っているというような状況が確認されております。僅かながらかと思えますけれども、近年、そういうような自治体が少し増えてきているとも見受けられますし、いわゆる生産空間に住み続けられる環境といったようなものが求められているのではないかと考えておりまして、単純に市街地に集住するといったようなコンパクト化だけではなかなか対応できないのではないかと考えております。

それから、人の動きに着目した資料になります。16ページですけれども、北海道内におきまして、市町村間をまたぐ転入を見ても、大体、緑色の分布、1割ぐらいでございます。これは国勢調査の5年ごとのデータですけれども、同じところに住み続けている、もしくは、転居しても同じ町にいるといったような方々が割と多いという傾向があるのではないかと考えております。

それから17ページです。こちらは離農の状況を示したものです。どうしても、いろいろな理由で離農を余儀なくされている農家の方々がいらっしゃるの事実かと思います。ただ、こちらを見ても、農地につきましては、引き続き、ほかの農家の方々が引き受けて生産活動が維持されているという状況が確認されます。また、離農された後も同じ場所に住み続けているというような方が大体4分の3ぐらいいらっしゃるということで、できれば同じところに住み続けたいというニーズはやはり高いと考えているところでございます。

一方、若い世代の動きにも着目しています。18ページは国勢調査のデータを基に、経年的に若い世代の方々の動きを整理したものですけれども、近年、北海道の地方部、特に赤い

部分が転入している割合が高い部分になりますけれども、そういったような傾向がだんだん強くなってきているとも見受けられます。このことは、生産空間の維持につながる可能性といったようなものが感じられるのではないかと考えているところでございます。

一方、前回の部会でもお示ししました、広域分散型、時空間距離の克服というところが北海道の課題になるかと思えます。アクセス距離をちょっと整理いたしますと、19ページの左の図になります。市街地と圏域中心都市で大体30キロメートルぐらい、それから、生産空間と市街地で大体10キロメートル弱ぐらい離れているというようなデータがございます。こちらのチャート図では、圏域中心都市ですとか市街地というのは割といろいろな生活施設が3キロメートル圏内に立地している状況が確認できておりますけれども、生産空間から圏域中心都市となると少し距離が離れているということで、生産空間の生活サービスを補完するためには、より近い距離にある地方部の市街地の果たす役割といったようなものは非常に大きいのではないかと考えております。

これまで説明してきた内容をイメージ図としてまとめたものが20ページになります。文書にいたしますと3ページに整理しておりますので、並行して見ていただければと思いますけれども、農業と漁業につきましては、実際にその場に住み続けるということ、それから、観光は実際にその場に行くといったような、いわゆるリアルを前提に成立しているのではないかと考えております。ただ一方、マクロ的に見ると、広域分散でございますし、ミクロ的にも散居型といったような独特の地域構造を北海道は持っておりますので、こういった時空間距離を克服するデジタル技術をしっかり活用していくということが、リアルの補強・補完につながるものと考えております。

これらのことから、新たな北海道総合開発計画におきましては、「リアル」と「デジタル」のハイブリッドといったような考え方をコア概念といたしまして、具体的な各施策を進めていきたいと考えているところでございます。

資料3につきましては、以上になります。ただいまご説明しました北海道型地域構造の目指す姿につきまして、後ほど皆様からご意見を賜ればと思っております。

続きまして、議事の3つ目、個別分野の施策。資料4になります。

今回は、赤で囲っております目標Ⅱに関わる、4つの主要施策の具体のお話をさせていただければと思います。詳細な資料につきましては、右のほうに書いてありますように、資料5から8にお示ししておりますけれども、非常にボリュームがございますので、まずは概要版のほうで、ご説明させていただきたいと思えます。2ページ目以降になります。

まず1つ目の、デジタルの活用による生産空間の維持・発展という主要施策につきましては、2つ項目を設定しております。そのうちの一つ、必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成といったようなところで、こちらのほうに施策のイメージを書いております。

簡単に申しますと、先ほどご説明したリアル、現実空間でしか提供できないサービスのDX化をしっかりと進めていく。それから、医療、教育サービスのオンライン化ですとか行政サービスの効率化、こういったものをこの施策の中では進めていきたいと思っております。

次の3ページ目です。主要施策の1つ目のうちの2つ目の項目、デジタル情報基盤の整備ということで整理しておりますけれども、こちらにつきましては、まず、しっかりインフラとして情報通信基盤を整備するということと併せまして、次世代情報通信インフラの研究開発ですとか、それを使っていく人材の確保とか育成といったようなものを進めていきたいと思っております。

続きまして、主要施策の2つ目、4ページ目になります。多様で豊かな地域社会の形成については、3つ項目を設定しております。1つ目は、人への投資と多様な人材・主体による協働・共創の展開ということでございます。ここでは若い世代の育成ですとか、多様な人材・主体の参画や連携ですとか、スタートアップ創出といった取組、こういったものを進めていければと思っておりますし、2つ目の項目、多様な暮らし方・働き方の部分につきましては、複数の業種に従事するような通年の仕事、いわゆるマルチワーカーみたいなものを創出したりですとか、テレワークとかワーケーションを行いやすい拠点の整備といったものを進めていければと思っておりますし、3項目めの中心市街地の形成と賑わいの場の創出につきましては、ある程度、機能の集積が中心市街地に必要かと思っておりますけれども、それと併せまして、道路や河川といった既存ストックを活用した賑わいの場の創出みたいなものも進めていければと思っております。

3つ目の主要施策でございます。北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成については、1つ目の項目として、まず、しっかり広域分散型社会を支える交通ネットワークをつくっていかうといったことでございます。内容といたしましては、ミッシングリンクの早期解消ですとか、持続可能な交通体系の構築、それから、自動運転にも対応した環境整備、こういったものを進めていければと思っております。

2つ目の項目、物流に着目した項目でございます。物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化につきましては、シームレスな物流ネットワークをしっかりと作り上げていくと

いうこと、それから、持続可能な物流システムの構築ですとか効率化を進めていこうということ、それから、災害にも強い強靱な輸送体系の構築、こういったものを進めていければと思っております。

3つ目の項目、7ページになります。安全・安心な移動環境の確保につきましては、あらゆる輸送資源を最大限活用して、持続可能な交通サービスをつくっていきたいと思っておりますし、積雪寒冷環境下における自動運転技術の実証や実装、こういったものも進めていければと思っております。

4つ目の主要施策であります強靱化の部分、強靱な国土づくりになります。

1つ目の項目として、北海道の地域特性を踏まえた流域治水の本格的実践を設定しておりますけれども、ここでは気候変動を踏まえた治水計画をしっかりと見直していくのと併せて、それに伴って治水対策を進めるということ。それから、ハード・ソフト一体となった事前防災対策といったものを進めていければと思っております。

10ページ目、強靱化の2つ目の項目、日本海溝・千島海溝型地震といったような大規模災害に対する強靱化については、津波避難対策特別強化地域に指定された自治体に対する支援ですとか避難施設の整備、各種インフラ施設の対災害性の強化、それから、関係機関の連携ですとか情報発信体制の充実・強化、こういったものを進めていきたいと思っております。

3つ目の項目、冬期災害に対する防災力の強化については、計画的、予防的な通行規制ですとか集中除雪といった冬期交通の確保、それから、積雪寒冷地特有の課題を踏まえた防災教育ですとか防災訓練をしっかりと強化していく。それから、避難場所、避難経路の整備といったようなものをしっかりと進めていければと思っております。

次の12ページ、4つ目の項目、デジタルを活用したインフラの維持管理と技術開発の推進については、点検の省人化、効率化ですとか、判断支援のための新技術導入や技術研究開発・普及、それから、調査ですとか設計、施工、検査等、それから、維持管理といったあらゆるプロセスにおいて、i-Constructionをしっかりと進めていくといったようなことを考えていきたいと思っております。

概要を今、駆け足でご説明いたしましたけれども、具体のイメージを引き続きご説明したいと思っております。これは1つ目の主要施策の、必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成といった項目の具体的な事例でございますけれども、北海道は非常に障害物の少ない河川が多くございますので、そういった河川上空を活用したドローン物流ですとか、中

心部から離れた地区での買物支援に向けたドローンによる宅配配送といったものの実証なり実装、こういったものの取組を進めていければと思っております。

それから、資料6、2つ目の主要施策の特に人への投資に関わる部分、資料6の6ページになります。こちらにつきましては、教育機関との包括的な連携によりまして、しっかり人材育成を進めていきたいと思っておりますし、2050年には、特に今の若い世代の方々が社会の中心的な役割を担ってくるということになりますので、北海道や地域のことをしっかり学んで自ら考えて行動できるような人材、それから、北海道を離れても知識や経験をしっかり蓄えて、いつかは北海道に戻って来ていただく、目指すといったような人材を育てる取組を進めていければと思っております。

3つ目の主要施策、資料7の9ページになります。物流に関わる項目の部分でございます。こちらにつきましては、産地におけます貯蔵施設の整備によりまして出荷量を平準化したりですとか、インフラの整備によりまして物流ネットワークの効率化をしっかりと図っていくということ、それから、パレット化ですとか輸送の自動化、こういったことで効率化、省力化のような取組を進めていければと思っております。

それから、最後の4つ目の主要施策につきましては、資料8の5ページになります。流域治水に関わる具体の事例でございますけれども、河川掘削土を活用した農地のかさ上げですとか、貯留機能を有する旧川の保全、それから、田んぼの貯留機能を活用した流出抑制対策といった北海道の地域特性を踏まえた対策を進めていきたいと考えております。

それから、12ページになりますけれども、デジタルの活用によるインフラの維持管理です。下のほうに書いておりますけれども、AIによる画像解析技術を活用した構造物の点検・評価ですとか、ICTを活用したSMART-Grass、堤防の除草、こういった河川管理の高度化、効率化ですとか、さらに、次の13ページでございます。除雪現場の省力化もしっかり進めていくといったようなことで、生産性、安全性の向上を図っていきたいと思っております。

議事の3つ目、個別施策については以上になります。ただいまご説明した内容につきましても、この後、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

今回、目標Ⅱについてご説明いたしましたけれども、来週、第6回の計画部会では、目標Ⅰの施策に関してご意見を賜りたいと思っております。そちらも併せまして、中間整理の取組みまとめに向けて引き続き検討を進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。それでは、各委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますけれども、まずは、先に議事の進め方について簡単にご説明申し上げたいと思います。

事務局のほうからは、資料2、2050年における北海道の将来像、資料3、北海道型地域構造、そして、資料4で概要を示していただいた目標Ⅱに関する個別分野、施策についてご意見をいただきたいという説明がございました。それぞれ関連してくる部分もあるかと思しますので、個別に伺うことはせずに、全体を通してご意見などがございましたらお願いしたいと思います。

ご発言につきましては、事前に事務局からご案内のとおり、今回は挙手順とさせていただきます。ご発言のある方は順にご指名いたしますので、画面上で挙手の操作をお願いいたします。ただし、途中でご退席予定の4名の委員は、棚野委員、山崎委員、浦本委員、中嶋委員の順に最初に指名させていただきます。これまで同様、チャットによるご発言も可能です。追加のご意見ですとか補足、他の委員のご発言に対するコメントなどがございましたら、随時ご活用いただければと思います。また、時間に限りもございますので、誠に恐縮ですが、ご発言はお一人4分程度でお願いしたいと思います。

それではまず、棚野委員からお願いしたいと思います。棚野委員、どうぞよろしくお願います。

【棚野委員】 棚野でございます。

ただいま全体的にということですので、その趣旨に沿ってお話をさせていただきますと思いますが、今、全体像を見ておまして、私たちはどちらかというと自治体、あるいは、地方のいわゆる生産活動に携わっている者としての思いでありますので、非常に今、今日的なこの経過の中で、食料の安保の問題で一次産業の在り方、そしてまた、それがあって観光がどうあるべきかということで、非常にいい方向に、我々が頑張れるなという方向になっていると思っております。

その上で、この中でもお話がありますように、北海道はやはり広いということが課題でありますので、それを均衡ある発展ということになっていきますと、何といても、表現は別として、北は北なりに、我々東北海道は東北海道と言っているんですが、このバランスというのがやはり遅れている部分というのはあると思っています。そういう中で、特に大事なのは、この中でもお話がありますように、生活空間でありますとか、あるいはまた地域間、これらをいかに活性させていくかということだと思っております。

その中で、特にこれから大事なものは、食料とエネルギーの問題であります。この食料とエネルギーを北海道が持っているポテンシャルで、まさしく今、これからのいろんな不況の中の状況を考えますと、首都圏をはじめ多くの方々の思いをしっかりと受け止めて、今まで以上に生産活動を上げていくということが我々の使命だと思っております。そのためには、エネルギー、あるいは物流、さらにはデジタルの先ほどの技術、こういうもののインフラ整備といたしますか、こういうことをしっかりと対応していただけていっていただけるような細目になっていただければありがたいと思っております。

それともう一つは、我々の勉強不足もあったんですが、例えば、デジタル技術の通信の部分でも、果たして札幌の道央近郊と東北北海道でどのような違いがあるのか。例えば、光ファイバーの太さにしても、今、企業誘致するにしても、どのくらいの太さがあるのか我々は全く分かっておりません。そういうものを比較対照できるような判断基準があればありがたい。真弓会長もいらっしゃいますからお願いしたいんですが、送電網もしかりです。そういうことがしっかりした上で、地域電力をどうあるべきかということをお北電さんとこれから相談していきたいということもあるものですから、そういうような一つの物差しを図っていただければありがたい。

最後にですが、今の千島海溝、日本海溝沖ですが、いよいよ我々沿岸地域は、皆さんが今年度中にその計画を出そうとしております。おかげさまで、全部が対応地域にもなりましたし、3分の2、3分の1に対するご尽力も知っております。どうかそういった意味では、命に関わることなものですから、我々が上げていく計画に対して、しっかりとフォローしていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

私のほうから以上でございます。よろしく願いいたします。

【真弓部会長】 棚野委員、ありがとうございました。

事務局の回答でありますけれども、最後にまとめてお願いできますでしょうか。ただ、その場でお答えいただいたほうがよいものについては、適宜対応をお願いしたいと思います。

続きまして、山崎委員、よろしいでしょうか。

【山崎委員】 山崎でございます。よろしく願いいたします。

私のほうからは、資料3、北海道型地域構造のご説明を受けてコメントしたいと思います。

北海道の地域特性が明確な形で整理され、よく分かりました。その上でさらに北海道の強みの説明要因として、積雪寒冷地域であるとか、あるいは北海道の地理的な位置づけ、北半球の真ん中にあるという北方型の位置づけであるということも踏み込んで書いてもらい

たかったなという思いがあります。というのは、積雪寒冷地域であるから食料生産その他にも強みがあったりとか、あるいは、北方型の北海道の位置づけということからグローバル戦略が観光その他にも生きてくるといような、そうしたアプローチの仕方もあるのではな
いかと考えています。

ただ、他方で、今回の道局さんのまとめ方が、機能分担というまとめ方にしているので、機能分担型の整理をすると説明していただいたような形になるということで、整理の方法論としてこのようになったという要因は理解できますけれども、せっかく地域構造とうたっているのであれば、今申し上げたような特性というのをもうちょっと強調していただけたらよかったです。説明の中では、例えばインフラの整備のところではそうした言及があったというのはもちろん認識してはいるんですけれども、ということなんです。これが大きな固まりのコメントです。

あともう一点、資料3の11ページのところで札幌のダム機能の話があったわけですが、けれども、ちょっと辛口なコメントで言うと、札幌におけるダム機能というものも、これは昔から言われているわけで、ダム機能の質というものをもう少し深掘りした議論、検討というのが必要なのではないかとこのところがあります。

というのは、ただ人が集まっているだけですみたいなところもなきにしもあらずで、ほかの政令指定都市と比べると、確かに札幌というのはインフラが整備されて非常に快適ではあるんだけど、経済指標だとか福祉医療指標でいうと非常に低いので、政令指定都市の都市力ランキングでは低位に位置づけられているというギャップがあるわけで、そこをどうやって9期計画その他で埋めていくのかという前向きな部分というのがあってほしいなと。

例えば、あえて言うと、第2、第3のアクサ生命みたいな企業移転、誘致というのが9期計画のときに出てくるようなダイナミックな政策が欲しいというところです。ここは、ひょっとしたら6回目の各論の部分で深掘りされているのかもしれないので、今後の第6回目の各論のところを期待したいと思っております。

以上でございます。

【真弓部会長】 山崎委員、ありがとうございました。

それでは続きまして、浦本委員、よろしいでしょうか。

【浦本委員】 北海道副知事の浦本でございます。真弓部会長をはじめ出席の皆様には、日頃から北海道の発展のために大変なお力添えをいただいております。厚く御礼を申し上げ

げたいと思います。その上で、本日提起をいただきました3つの議事について、意見を述べさせていただきます。

初めに、本日の議題の(1)と(2)に関してでございますけれども、前回の第4回計画部会における審議で道から意見を述べさせていただいたところでございますが、今回、資料2の新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方において、2050年における北海道の将来像として、国に貢献するとともに豊かな北海道を実現すること、このことを明記していただきました。そして、その上で資料3の北海道型地域構造の考え方におきましては、脱炭素化に大きく貢献することが期待される北海道の森林、この森林を生産空間に位置づけていただいたことによりまして、北海道総合開発計画における将来像、あるべき姿が大変明確になったものと受け止めております。これにつきまして、まず感謝を申し上げたいと思います。

そうした中で、資料2の計画の基本的な考え方では、新たに、将来像を支える根幹的な社会基盤の姿を明記していただいておりますが、物流、そして交通ネットワーク、流域治水、農林水産基盤の整備など、いずれも本道の強みを生かし、期待される役割を発揮していく上では最も重要な部分であり、道といたしましても国と十分に連携を図りながら着実に推進していく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

そして次に、議事(3)、目標Ⅱに関わる個別分野の施策についてでございますけれども、今回、施策の検討項目としてお示しをいただいた内容は、基本的に道の考え方と認識を同じにするものと捉えてございます。例えば、今回、資料4の6ページにある主要施策「産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化」では、施策の検討項目の5つ目に、「トラック・鉄道・航空・船舶等の特性を踏まえた輸送手段の確保」が掲げられており、以前、部会で申し上げましたとおり、輸送品目や発着地などといった取引の条件などに応じ、それぞれ強みが異なる輸送モードがあり、これらを荷主の方が選択されているということでございます。いずれも欠くことのできない役割を果たしている、そういった認識を共有していただいているものと捉えております。

ただ一方、物流は経済活動のみならず、道民の皆様の暮らしを支える役割も果たしており、災害時の代替輸送や共同輸送など、物流の安定化といったことも非常に重要であると考えてございまして、こういった趣旨を踏まえた記述につきましてもご検討をお願ひできればと思います。

そして、今回、強靱な国土づくりとして、資料4の10ページに主要施策として掲げられ

ております「日本海溝・千島海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化」、これは本当に喫緊かつ大変重要なものであると認識してございます。北海道において甚大な被害が予想される、切迫する巨大地震に備えていくためには、避難施設の整備、そして道民の皆様の避難意識を高めることなど、ハードとソフトが一体となった取組を早急に進めていくことが必要であると考えてございます。

今回掲げていただいた内容につきましては、新たな北海道総合開発計画の策定を待つことなく、国として必要な施策をしっかりと推進していただきますようお願いを申し上げます。

そして、最後に1点だけ加えさせていただきますが、資料4の3ページにある主要施策「広大な北海道に適したデジタル情報基盤の整備」についてでございますが、基幹産業等の高度化、そして、地域の新しい産業の創出等を目指すためには、道内の情報基盤整備は大変重要であります。道内の情報基盤整備のみならず、本道と首都圏を結ぶ太平洋側の光海底ケーブル等が着実に整備されることが、北海道の優位性を生かして企業立地を促進する観点からも重要になってくると考えてございます。こうした点につきましても、主要な施策について位置づけていただきますように検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 浦本委員、ありがとうございました。

続きまして、中嶋委員、よろしいでしょうか。

【中嶋部会長代理】 中嶋でございます。農業に関連した事項を中心にコメントさせていただきます。

まず、北海道型地域構造をデジタル技術で支えるという構想は、農業を持続的に発展させていく上で重要なポイントになると考えております。北海道では大型機械を駆使した農業経営が、離農した農家の土地を引き受けて規模を拡大していき、他県では見られないような大規模な経営をかなり早い時期に実現することができました。ただ、これ以上規模を拡大すると、反収が低下したり品質が悪くなったりして、逆に土地生産性が下がらないか懸念されておりましたが、デジタル化によって精密農業を実現できれば、土地生産性を落とさない経営が実現できると期待されるようになりました。そして、デジタル化は農業機械の自動運転なども実現できます。今後、人手不足はさらに深刻になるので、規模拡大を進めるには労働生産性を革新的に引き上げなければなりません。畜産経営では既にデジタル化に支えられた最新技術を取り入れて、メガファームと言われるような大規模経営が実現しております。

土地利用型農業でも、経営者個々のデジタル技能の向上とデジタルインフラの整備によってさらなる規模拡大を推し進めることが可能だと思われます。

そのために通信網の拡大、強化とともに、安定的な電力供給のインフラの充実も必要だと思っております。農作業だけでなく、収穫後の調整保管、運送管理、取引先との受発注のために、電力供給と通信は決して断絶するわけにはいきません。大規模経営になればなるほど電力と通信への依存は大きくなります。災害時にも安定供給が実現するような体制整備をお願いしたいと思っております。

北海道における大規模経営の育成は、我が国の食料自給力を向上させることに貢献いたします。しかし、地域に対する反作用については、何らかの形で緩和する対策も必要です。例えば、観光振興との連携を見据えた比較的小規模で付加価値型の農業経営を育成することで、観光客相手のレストラン経営や産直販売など、6次産業化ビジネスモデルを展開することも検討していただきたいと思っております。

なお、農村部の人の数が減ってしまうと、だんだんと野生動物が人里、ここでは地方部の市街地に頻繁に現れるのではないかと懸念されます。そもそも農業は、ある種の二次自然を形成して、自然災害や野生生物の侵入から都市を守る役割を持っていたはずで、人の数だけではなく、農業のアクティビティの高さも防御の力を発揮すると思います。ただ、そのために決して無視できない農業への鳥獣被害も必ず発生いたしますので、そのことへの備えも検討していただきたいと思います。

あと2つだけ、簡単に述べたいと思います。

1つは出生率についてです。資料3の13ページで北海道の出生率の低さに言及されています。ただ、北海道の農村部は相対的に出生率が高かったはずで、この望ましい傾向を腰折れさせないためにも、機能分担イメージ②の2で指摘されているように、分娩可能な施設にも注目した地域の整備にも目を向けていただければと思います。

もう一つは、脱炭素化の鍵となる森林・林業についてです。人工林が樹齢を重ねて森林蓄積が増えていることは承知しております。今後、木材需要がさらに上昇することが見込まれるので伐採量が増えると予想しておりますが、齢級の高い木が切り出されていくと、その後更新されたとしてもしばらくの間、吸収量は減ってしまうのではないのでしょうか。経済性を追求しつつ、吸収源としての機能を発揮させながら計画的な伐採や更新を行うための健全な森林経営をどのように進めるかについても、丁寧な計画を立てていただきますようよろしくお願いいたします。

以上となります。ありがとうございました。

【真弓部会長】 中嶋委員、ありがとうございました。

以上、途中退室の4名の委員の方にお話を伺いました。

続きまして、挙手いただきました順番にご発言いただきたいと思います。まず、3名の委員の方をご指名いたしますので、順にお願いしたいと思います。

まずは篠原委員、続きまして箕輪委員、そして3番目、五十嵐委員、この順番でお願いしたいと思います。

それでは、篠原委員、よろしくお願ひいたします。

【篠原委員】 ホクレンの篠原でございます。初めに、新たな北海道総合開発計画の個別分野の施策概要についてまとめていただき、ありがとうございました。私からは、資料7の物流ネットワークの形成について意見をさせていただきたいと思います。

まず、これまでの部会において意見させていただきましたが、貨物鉄道も含めた輸送手段の確保について、施策の検討項目に組み入れていただいたことに感謝申し上げます。基本的には、おおむね資料に記載されている内容で良いかと思いますが、北海道農畜産物の輸送に関わる課題と現状を、改めて皆さまにもご認識をいただければと思います。

北海道で生産された農畜産物については、年間約360万トン进行道外へ移出しており、道内の需要が大多数である生乳を除くと、道外移出の割合は約80%を占めます。現在の北海道の農畜産物における物流体制は、道外移出割合が多い、また、季節波動が大きい等の特徴や、拠点間の距離、海を越えるなどの地理的条件が悪い物流環境の中で、過去からの輸送需要や環境変化等に応じ、様々な移送手段を活用することで成り立っており、どの移送手段も欠かすことができない状況にあります。もし輸送手段のどれか一つでも輸送力が縮小したり消失したりしますと、物流ネットワークのバランスが崩れて、運賃の上昇につながったり、運びたくても運べなくなる可能性が出てきます。

現在、ドライバーは不足傾向にあり、この傾向はますます顕著となっております。さらに、自動車運転の業務における時間外労働時間の上限規制の適用から、ドライバー不足に拍車により一層かかると見込まれ、このことから海上輸送が貨物鉄道輸送の受皿になることは大変困難な状況にあると思っております。また、地域や品目の特性とそれぞれの輸送手段の特性を組み合わせる実現してきた輸送最適が失われ、輸送コストの増加へ直結することも懸念され、これは販売価格の値上がりや、生産者の手取りの減少といった形に表れてくると考えています。

このほか、海を渡らなければいけないという地理的な不利を踏まえて、複数の手段や経路を利用して物流経路を分散することによるリダンダンシーの確保といった観点も重要だと思われ、全国で140か所の貨物駅を結節点とする貨物鉄道の全国ネットワークはトラックの輸送距離短縮にもつながっているため、それによっても温室効果ガスの排出量を抑制しており、もし、貨物鉄道輸送という手段が利用できなくなると、温室ガスの排出量の増加にもつながってしまいます。もちろん2050年までには自動車の自動運転技術やゼロエミッション燃料化なども進むと思いますが、今後も欠くことのできない輸送手段として、これまで鉄道貨物の重要性について意見をさせていただいた経緯にあります。

また、2024年問題やドライバー不足、高齢化等に対応し、持続可能な物流体制の構築をするためには、物流体制の効率化やドライバーの労働環境改善などを実施していく必要があります。ホクレンとしては、9ページにありますとおり、産地から消費者まで製品をパレット付けで輸送を行う一貫パレチゼーション輸送を推進しており、トラックドライバーの荷役作業の省力化や拘束時間の短縮を図ることで安定出荷、安定供給に努めている状況でございます。ただし、導入を拡大するためにはパレタイザーの導入などの設備投資が必要となり、そのような投資への支援が必要になるほか、荷主、集荷先、納品先といったサプライチェーンの関係者の理解と協力が必要となります。

また、ドライバー不足等の影響から、夜間や日祝日の作業及びばら積みの貨物等の敬遠が顕著になってきているため、繁忙期における輸送力確保に向けた貨物量の平準化や、輸送機材やトラックドライバーの有効活用に向けた往復物流にも今現在取り組んでおりますし、ドライバーの長時間運行の削減に向けた中継輸送にも取り組み始めているところであります。

現状、農業団体としては、今ほどお話をさせていただいた取組を進めておりますが、資料に記載されている取組は大変重要であり、さらに深化させていく必要があると思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【真弓部会長】 篠原委員、ありがとうございました。

続きまして、箕輪委員、よろしいでしょうか。

【箕輪委員】 箕輪です。よろしくお願いいたします。

北海道型地域構造を含めた将来の問題点など、非常に分かりやすい資料をありがとうございました。その上で幾つか意見を申し上げたいと思います。

まず1つ目ですが、資料3の3ページにございます、「新たな北海道総合開発計画におい

て目指す方向性」というところでございます。先ほど「リアル」と「デジタル」のハイブリッドという記載がございました。内容をいろいろ見ていくと、今後の北海道の広域分散型社会を支えるためには、早急にデジタル化していくことが必要不可欠だというようなことが記載されていると思っております。ですから、そのように素直に何か記載したほうがいいのではないかと考えております。デジタルは、人口減少とか労働人口減少の中で、現在の体制を維持するための手段であるとともに、新しい産業を生み出すための付加価値の創造の手段でもあると思うんですが、後者の意味で記載されているというのがあまりなくて、個別分野の施策の3ページに、「基幹産業の高度化」とか「新しい産業の創出」という記載ぐらいなので、この場合は、むしろ「問題解決のためのデジタル化」とか、「リアルを維持するためのデジタル化」とか、そういった意味に絞って記載したほうが内容としては分かりやすいのではないかと感じました。これが1点目でございます。

2点目は、個別分野の施策のところでございます。資料4のところ個別分野の施策がございしますが、4ページのところで「人への投資と多様な人材主体による協働・共創の展開」というのがございます。ここで「地域を志向する若い世代の育成」と記載しておりますが、これは将来の北海道の一次産業とか食産業、観光を支えるために非常に重要な施策であるとと考えております。

その詳細な内容として、資料6の6ページのところで、「北海道の若い世代」がターゲットになっているように思えますが、「北海道外の若い世代（小中高生）」もターゲットにすべきではないかと考えております。例えば、道外の若い世代（小中高生）が短期とか中期の農畜産業、あるいは自然の体験研修を行っていくということも必要ではないかと思っております。将来的な農畜産とか観光の担い手としては、「若い世代時に道外にいる人」も期待できるのではないかと考えております。もちろん、北海道内にいる人が一番いいと思いますが、当然、北海道内の子供の人口も減少しているので、やはり日本全国に広めて、若い世代をターゲットにしたほうがいいのではないかと考えています。今、実体験のカリキュラムというのが日本の教育の中でも重要な要素になると考えている親、あるいは学校が増えてきていると思っておりますので、積極的に取り組んでみてはどうかと考えております。

もう一つが観光分野の関係ですけれども、空港からの二次交通の低い利便性という記載がございましたが、これに対する課題を解決する土台というのがあまり施策に記述されていないような印象を受けました。資料4の個別分野の施策、5ページの「広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成」、ここの中に記載があってもいいのではないかと思います。

た。15ページに目標Ⅰと目標Ⅱの関連のマトリックスがありますが、ここでも重要な部分になっていきますので、検討していただければと思っております。

それから最後に、資料4の個別分野の施策の6ページに、「産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化」とございます。この中で物流とか貯蔵の関係も含めた様々な施策が挙がっていますが、これに加えて、流通形態の変革、具体的には北海道内での食品加工の増強も記載すべきではないかと思っております。これは物流の効率化、維持にも資すると思えますし、付加価値の向上にも資する重要な施策だと思っております。加工をどうするか、北海道内である程度加工して出すというところもこれに資するところになるのではないかと思っております。

私から以上です。

【真弓部会長】 箕輪委員、ありがとうございました。

続きまして、五十嵐委員、よろしいでしょうか。

【五十嵐委員】 よろしくお願ひいたします。

議事の3点についてそれぞれ申し上げます。まず1点目についてですが、前回まで毎回、将来像が不明確という話を申し上げましたけれども、今回、将来像を非常にシンプルで明確な形、2点に整理をしていただいたので非常に読みやすくなりましたし、後ろへのつながりが分かりやすくなったと思います。これで結構かなと思いました。

2点目の地域構造についてですけれども、これも前回、これから2050年を展望すると、この3層構造だけで支えるのは無理になるのではないかと、何かふわっとした申し上げ方でしたけれども、もうちょっと外側からデジタルなどを活用した縦につながるラインが必要ではないかということを申し上げたんですが、先ほど箕輪先生もおっしゃいましたけれども、それを「リアル」と「デジタル」のハイブリッドという形で整理をしていただいたということであるかと思えます。

私はリアルも重要なので、リアルとデジタル並列でよろしいのかなと思うんですが、20ページの絵、ここにデジタルは赤いところで、「移住」「観光」「仕事」となっているんですけども、少し考え方を加えてもらいたいと思います。「仕事」というと、従来、転勤だとか出張だとか、そんなことのイメージなんですけど、2050年を展望すると、恐らく働き方は変わっていますので、兼業とか副業とか、あるいは関係人口といったような新しい働き方とか、新しい関係とか、新しい仕事の仕方が起きてくるということをうまくここに盛り込めれば少し広がるのかなという印象を持ちました。

それから、3点目は個別分野についてなんですが、大きく2つの点があります。

1つは、人への投資ということは若い人たちへの投資、これは本当に非常に重要だと思っています。いろんなところに書いていただいているんですが、資料4、2ページ目、3ページ目には子供たちの教育の話と、3ページ目には高等教育ですから小中高、あるいは大学というところにおいて、デジタル活用による学びを普及促進するんだという書き方なんですけれども、今はもう小学生、中学生はデジタルが必須になっていますが、これを地域課題と絡めるとか、デジタルをどう活用して地域を分析するのかということも学んでもらうためには、産業界とか民間企業の方とか外の方たちとのつながりの中で、実体験をデジタル化してどう見るかというようなことを考えてもらうということが必要なかと思います。学校の先生たちだけでは当面、なかなかデジタル教育は進まない、先生たちも勉強したことがないということがありますので、そこは工夫が必要な気がいたしました。

その話は4ページ目にはうまく書かれているような気がするんです。民間企業の活用によるスタートアップ事業の話がここに書かれていますけれども、2ページ目、3ページ目にもそういう要素があればいいなと思ったところです。

それから、医療の遠隔サービスについても2ページ目の下から2つ目のポツで書いていただいています。事例に名寄を取り上げていただいていますし、今後、医療は恐らく情報共有が進んでいくとしますと、2050年に向けて重要なのは、医療と介護がどう連携し、情報共有していくかということです。そうすると、遠隔サービスの提供促進という後ろに、それらを生かした地域包括ケアシステムの促進を目指すというような書きぶりをしていただくのがよいと思います。医療情報というのはかなり広域に共有されるんですけれども、地域包括ケアというのは地域ごとなんです。その結合が重要で、医療の情報を持ってきちんと適切なケアをする、あるいは、ケアをしている中で医療につなぐ情報が出てきますので、そこをつなぐ。そのつなぎ方が重要だということを一言書いていただければと思います。

全体で言うと、2050年というのは、枠を超えた連携とか枠を超えた情報共有、もちろん個人情報保護というのは必要なんですけれども、そういうことが必要になってくるというスタンスを持ってもう一度読み直してみると、情報共有だとか連携というのが必要なところが出てくるのではないかと思います。

以上です。

【真弓部会長】 五十嵐委員、ありがとうございました。

続きまして、挙手のありました石黒委員、お願いできますでしょうか。

【石黒委員】 石黒でございます。よろしくお願いいたします。

観光の専門ですので、おそらくメインは次回かと思っておりますが、僭越ながら、私から3点ほどお伝えをしたいと思います。

まず1点は、資料2、全体像についてです。実は事前の資料の確認時にも私からお伝えをさせていただいたのですが、あえてもう一度お伝えをすると、将来像の部分の定住・交流環境というところについては、世界的な観光の潮流を考えて滞在というところまで具現化したほうがいいのではないかと思います。特に、先ほど来からテーマになっております北海道の広域性ですとか、あるいは、北海道型の地域構造をいかに観光を通じて有機的に機能させるかということになりますと、札幌というよりは札幌を含めたそれぞれの都市に滞在させることが不可欠になるのではなからうかというのがまず1点でございます。

それから、2つ目は資料3についてです。全体を通じて、道民をどう位置づけるかということについてももう少し踏み込んで考えるべきではないかと思います。道民は500万人規模の市場です。今後減少するとはいえ、観光にとっては非常に大きいマーケットですので、札幌を含めた都市から道内への周遊をいかに引き出すのか、先ほど言及したとおり地方都市に滞在してもらうのかということは重要なテーマです。もちろん国における北海道の位置づけ、あるいは道外と北海道の関係性という部分ではインバウンドや道外からの誘客も重要だと思いますが、一方で、道民がどのような機能を担うのか、道民の位置づけについても少し言及があってもよいと思いました。

3つ目は、資料4、個別の具体策についてです。「多様で豊かな地域社会の形成」のためには、先ほどもほかの委員からもご発言があったように、ワーケーションを含めた多様な働き方の場を北海道がいかに提供できるかがキーになってくると思います。ただし、様々な調査を見ますと、ワーケーション実現のための課題は、消費者の側というよりは、これを許容するための制度を企業がどれだけ整えられるか、つまり企業側、雇用する側にあるような気がします。その点を踏まえますと、北海道を先進的な技術や制度の社会実験の場としていくのであれば、休暇の取り方や企業としての推進方法、あるいは、教育の現場において児童・生徒が家族との休暇をできるだけ長く過ごすための制度改革など、ある程度意欲的な書き込みがないと、観光の施策を議論してもそもそも休暇が取得できない、旅行に行けないということになると思います。例えば道内では、4月、11月というのが観光としては非常に難しい時期です。この時期にできるだけ休暇を取ってもらうような後押しが社会としてできると、文字どおり、多様な社会、豊かな社会を観光を通じて実現する、それをしかも北

海道から先導して行くというようなことができるのではないかと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

【真弓部会長】 石黒委員、ありがとうございました。

続きまして、挙手のございました藤沢委員、よろしく願いいたします。

【藤沢委員】 ありがとうございます。まずは、先ほど五十嵐委員もおっしゃっていましたが、将来像のところを2つにまとめていただいて大変分かりやすく、理解しやすくなり、大変よかったと考えております。ありがとうございます。

その上で3点申し上げたいと考えております。目標Ⅱに関してなんですが、1、2、3、4とテーマを区切っていただいたんですが、その前段階のゼロというのですか、その観点も一つ重要かと思ひまして、その点について、3つお話ししたいと思ひます。

1つ目は、ゼロということで、様々な4つのインフラのお話があったわけですが、その中で最もプライオリティーを高くしなくてはいけないインフラというのがあるのではないかと。それは、先ほど中嶋委員もご指摘されていたんですが、電力と通信、これは全ての1から4を準備する上でも非常に重要で、特に今回のウクライナなんかを見ていると、電力と通信が止められてしまうと全てが駄目になってしまうというのは明らかになっているわけで、やはりこの北海道において、前向きに何かを考えるにしても、後ろ向きに何かあったときのことを考えるにしても、電力と通信というのをいかに途切れない状態にするかという観点がすごく重要で、それは外とつなぐというのもありますし、あと、地域でしっかり完結して、地域の中でも自立できるというこの2つの両立というのが非常に重要になってくると思ひますので、この観点で電力と通信をもう一度見直しをするというのが一つかと思ひました。

2つ目は、こういった電力と通信のようなものをしっかりと見据えて考えていく上で、やはり、もう一つ必要な視点というのは、北海道のこの計画の中にも入っていますが、日本の産業を牽引し、世界でリードできるようなものに育てていくのが北海道の役割だと考えると、水素は再びドイツ、スペインなどで今、ものすごい勢いで採用されて、産業として伸び始めています。日本は早くから手をつけていて、しかし、ちょっとスローダウンしてきたわけですが、まだチャンスは残っていると思ひますので、こういった水素の電池であるとか、水素を使ったものというのは、いま一度、再生可能エネルギーとも連携しながら、しっかりと北海道で実証していくとか実装していくことはすごく重要であると思ひますし、さらには日本の強みという意味では、海底ケーブルがありますので、北海道は島ですか

ら、全体での海底ケーブルをどういうふうに位置づけるかということも非常にエネルギー、通信においては重要になってくるのではないかと思います。

最後、3番目なんですけれども、こういったことを取り組んでいくに当たって、私がちょっと足りないと思ったのが金融のインフラというところなんです。いろんなインフラがあったんですが、最先端の知恵が北海道に集まってきて、課題解決型の実証実験であるとか、その実装というのを若いスタートアップを含め取り組んでいただくために、やはり金融のインフラがもう少し必要なのではないかと。それは具体的に言うと、より多くの投資家が北海道に集まってくる、そういう仕組みをつくるということだと思っただけです。投資家が北海道に来ると面白い投資先がたくさん生まれてくるようであるということだと思っただけです。そうすると、いろんなスタートアップが入ってきやすいような、海外も含めたスタートアップビザの準備であるとか、それから、投資家にとっての規制緩和というか、特区的な取組であるとか、ちょっとした税制の扱いであるとか、様々な投資家がここに来て、実際に新しいものが生まれてくるのである、そして、そこに投資の魅力を感じるのであるというきっかけをつくっていくと、結果として、経営者も投資家は大体引っ張って来てくれますので、そういったものが必要ではないかと思っただけです。

以上でございます。ありがとうございます。

【真弓部会長】 藤沢委員、ありがとうございました。

続きまして、お手の挙がりました高橋清委員、よろしく願いいたします。

【高橋（清）委員】 高橋でございます。まず最初に、大変分かりやすくまとめていただいて、基本的な考え方を理解するにはすばらしい資料だと思って聞いておりました。議事の（1）（2）（3）、それぞれ簡単なコメントを述べさせていただきたいと思っただけです。

まず、一番最初の基本的な考え方という形ですが、大変よく分かりやすいのですけれども、左下のほうの2050年における北海道の将来像の2点目のところで、「快適な生活が実現している」という、もしかすると、快適だけじゃなくて豊かさを体感できるというようなことも入れておいていただけると、国も真の豊かさは何かというのをいろいろ議論して、まだ答えは出ていませんけれども、これから25年先を考えると、ただ単に快適というだけではなくて、それを基に豊かさをどう体感できるかということが重要かと思っただけです。

それを支えるための基本的な社会基盤の姿というところなんですけれども、ここは逆に、前の総合開発計画かと思うような少し古典的なところしか書いていなくて、今、委員の方からお話のあった、例えば電力とか通信とか情報系がほとんど入っていないので、この辺りはもう少

し先を見据えた形の社会基盤、インフラの話をし文書を入れていただければと思います。

さらに、この基本的な考え方を今後展開していきながら、施策ということになると思いますが、この考え方がどういうふうに分かりやすく理解していただけるか、特に先ほどお話がありましたような若い方とか、さらには外国の方がこれを見て、北海道は今後このようになっていくんだと言ったときに、北海道の果たすべき役割というのがもう少し分かりやすくというか、ロジカルに分かりやすくできればいいかと思います。これは、これから先の、実際にどういう施策をこれから考えていくかというところにつながってくると思いますが、それは感想です。

2番目の北海道型の地域構造という形で、私もリアルとデジタルのハイブリッド、これはなかなかいい表現の仕方だと思って聞いておりましたが、各委員の方からも、外からもっと入れたらいいですとか、札幌都市圏の考え方とか、そういう形を含めてもう少し再整理する必要があるのかなと思って聞いていました。

私個人としては、圏域中心都市というんですか、ここの扱いを今後どう考えていったらいいのかということが一つ問題だろうと思います。北海道と九州と単純には比較できないと思いますが、やはり北海道は札幌一極集中であり、その次の都市がなかなか、旭川なのか帯広なのか、その辺りの期待も含めて、この辺りをもう少し充実させることで、広大な北海道、広域な北海道をどのように経営していくのかというところがあると思います。北海道を札幌一つだけでエンジンを持たせるというのはちょっと難しいところがあると思いますので、圏域中心都市の在り方というのは、ぜひ今後とも考えていっていただきたいと思います。

3つ目の個別分野ですが、これは私の専門の交通から言わせると、いろいろ書いていただいて素晴らしいと思いました。さらには、資料4の目標ⅠとⅡの関連性、この表が大変見やすく、初めて横串的な発想でⅠとⅡをつなぐという形の分かりやすい表だと思って見ておりました。

ただし、次回の議論になるかもしれませんが、これが具体的に、この丸のところに書かれているのかどうかというのはなかなか読み込めない部分もありまして、例えば、3番の「北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」、(1)を見ると丸がついていまして、目標Ⅰのほうは「持続可能な脱炭素社会の形成」とありますが、この概要だけではなかなか読み取れないなど。先ほど水素の話も出ましたが、持続可能な脱炭素の形成において、水素は結構重要な話だと思います。そのときに、交通から水素に対してどうアプローチできるのか、交通の中に水素というものを入れたときに、どういう交通の仕組み

ができるのかということも考えていく必要があるのかなと思っ
ていまして、そう考えたときに、もう少し、丸の書いてある
ところは丸なりにしっかり書き込む必要があると思いま
した。

あと、全体を通しての感想なんです
が、これはまだ個別の施策という形で羅列していると思
いますけれども、最終的には、これは開発局として、国
として出すものですから、国しかできない計画は何なの
かというところをしっかりと議論して位置づけていく必
要もあるだろうし、当然、国しかできないんだけど、国
が全てやるわけではなくて、どういうステークホルダー
でこの計画を実施していくのかということも考えていか
なければいけないと思います。

もう一点は、交通の場合にはかなり具体的にどこをやる
というところが出てきていますけれども、今回の施策だと、
何となく一般的な話があって、事例もあるんですが、こ
の事例を横展開するときに、どういうところを重点的に
やるのか、どこからやっていくのかというのがちょっと見
えないので、その辺りは今後議論していきながら、重点
をしながら、どこのエリアをしっかりとやるんだと。例
えば、物流であれば東北辺りをしっかりとやるとか、そ
ういうところを書き込んでいくということが必要になって
くるかと思っております。

以上でございます。

【真弓部会長】 高橋清委員、誠にありがとうございました。

続きまして、お手の挙がりました高橋浩晃委員、よろしく
お願いいたします。

【高橋（浩）委員】 北海道大学の高橋でございます。よろしく
お願いいたします。

私のほうから、自然災害対策についてコメントさせていただ
きたいと思っておりますけれども、既に棚野町長や浦本副知
事のほうからご発言がありましたように、喫緊の課題であり
ます日本海溝・千島海溝型地震対策をはじめ、計画では具
体的なことを示していただけただけなのかと考えておりま
す。災害に強い道路、港湾、空港ネットワークの整備、こ
れは災害対応をはじめ道民生活と産業全般に関係してい
る基幹的な事業だと思いますので、ぜひこれをきちんと
位置づけて、整備と維持を着実にお願いしたいと考えて
おります。

個別の計画のほうには、流域治水を含めて必要不可欠な
ハードの整備についてもきちんと国のほうで実施してい
くということが書かれていると感じているところであり
ます。

災害対策では2つの視点が必要で、1つは命を守るとい
うことなんですけれども、もう一つは、地域の産業を守
ることが非常に重要だと考えております。人命を守る
という意味では、津波対策のハード整備をきちんと行
い、地域を支えていっていただきたいと思いま

すし、また、地域の産業を守るという観点では、計画に事前復興がきちんと位置づけられているということでもあります。事前復興はまさに2050年を見据えた地域づくりの一環になると思いますので、国には長い目で地域を支援していただければと考えているところで

す。

最後に全体としての感想ですけれども、個別計画で示していただいた内容というのは、いわゆる局所最適のことかと考えております。一方、計画全体として、全体最適が本当に個別課題、個別のものでなし得るのかということについても、最終的には再度確認していくことも必要かと考えておりますので、その点、引き続き検討いただければと思います。

以上になります。ありがとうございます。

【真弓部会長】 高橋浩晃委員、誠にありがとうございました。

挙手のありました委員は以上の方々でありましたけれども、まだお手の挙がっていらっしやらない方がおられますけれども、いかがでしょうか。

加藤委員、いかがですか。

【加藤委員】 発言します。合計6個ぐらいあります。順番にいきたいと思います。

まず1つ目、考え方についてです。食、観光、脱炭素、そのとおりでと思いますが、それぞれの位置づけについては、前回の8期、前の総合開発計画とは大分意味合いが違ってきているという気がします。食に関して言うと、食が豊かなので食という見方もできますが、一方で、今の国際情勢や円安を考えると、日本の食料安全保障上、戦略的な地域であることの重要性が高まっています。そう位置づけたときに国が何をやるべきかというもう少し強いロジックがあっていいかと思いました。

同様に、観光も観光資源があるからということではありますが、それ以上に地域に眠っている自然環境、その他の環境を含めて、まだ使われていない未利用の地域資源を発掘して活用していくのだという、もう少し強い文脈で理解すべきかと思いました。

そして、脱炭素については、再生可能エネルギーの適地だから脱炭素ということではありますが、もっと複合的に日本の未来の地域像を北海道で創出し、提示していくんだという意味合いをこの「脱炭素」という言葉に込めたほうがいいかなという気がしています。例えば、北海道は胆振地震でブラックアウトしましたが、災害を難なく乗り越えられるようにするためには、見かけ上の地産地消ではなくて、電力的に自立できるような新しい送配電の仕組みをつくってリアルな地産地消を実現していくというのが、含まれるべきかと思います。ただ、それ以外にもいろいろありそうな気がしました。

そして、これはほかの委員の先生方もおっしゃっていますが、食、観光、脱炭素、あとプラスアルファの何か欲しい。そのアルファというのは、食、観光、脱炭素という北海道の強みを生かした新しい産業ではないかと思います。これについての頭出しが何かここであってもよさそうな気がしました。

先日、とある地域の風力発電がたくさんある地域の方と話をしました。電力の自由化に伴って、電気料金のアップダウンが非常に激しくなっています。そうすると、ユーザーにとっては、電気代は安ければ安いほうがいいんですが、安くなくても電力の価格が安定しているということ自体も大きなメリットになっているという話を伺いました。だから、そういう強みを生かしたような新産業、それが食と観光と絡んでいたりするとなおいいかと思います。が、いずれにしても、「新産業」というキーワードがどこかにあるべきかと思いました。

そして2点目は生活の観点です。先ほど快適だけではなくて豊かに暮らせるようにという話がありました。今後の人口減のトレンドを考えると、その手前に不自由なく暮らせるというのがあるような気がします。不自由なく暮らせるようにしておかないと、みんな札幌に集まって、定年退職後はみんな札幌に来てしまう、離農後はみんな札幌に行ってしまうという形になってしまうことが想起されます。むしろどこでも不自由なく暮らせるようにするためには、地方部の市街地の最低限の機能を維持していくことが重要になってきます。そのために国として、あるいは公として何をすべきかとを考えていくべきかと思います。これは多分、本州にはない話だと思います。

そして3つ目は、個別施策についてです。まだ暫定版だとは思いますが、何となく本州っぽい感じがします。もっと北海道っぽくしたほうがいいかなという気がしていて、何度かこの発言もしていますが、北海道はいろんな意味で本州に先駆けた先駆性があると思っています。低密度も先駆性だし、人口減も先駆性だと思います。したがって、人口減で低密度だからこそできる新しいDXとか、新しいサービス、道路も多分そのように位置づけられると思います。そういう意味で、北海道というフィールドを使うことで先駆的な新技術の開発ができるんだと、そういう位置づけをもっと積極的に位置づけると、本州っぽさから脱却できるのではないかなという気がしました。

また、私の専門の防災地域づくり分野では、流域治水、流域治水も自然の力のほうが、北海道のほうが本州と比べて優位であるという意味で、気候変動の影響もかなり大きいので、本州に先立って新しいことを考えないといけない。同時に、本州だと水田が多いので、取りあえず水田で水を受け止めればいいという話になりがちですが、北海道は畑作なので、農地

で水を受け止めようと思ったら農地の被害が大きく、そう簡単ではない。言ってみれば、北海道の農地は本州でいう市街地に近いような意味合いがあるような気もしています。そういう意味では、本州で考える以上のいろんな発明をしないといけない地域だと理解しています。おそらく、その発明を考えていく過程で、本州を今後リードしていけるような流域治水の考え方が生まれてきそうな気がしています。いずれにしても、北海道の先駆性というのを表に出していくとよいのではないかと思います。

4点目については、防災です。今後、日本海溝とか津波を伴う地震が想定されている。命に関わるものなので整備すべきと、そのとおりだと思います。それにあたって、私は2つポイントがあると思っていて、1つは、本州も同様ですが、津波が来るから想定される津波を防ぐフルスペックの施設をつくりましょうと計画には書けます。しかし、それが実際完成するまでに大変な時間がかかって、その結果、待っているだけという形になっているのが実態です。そうならないような施策が必要だと思っています。

その一つが、仮に被災してもちゃんと復旧できるようにしておく、あるいは復旧できるぐらいの被災に抑えられるような短期的なハード対策をしていくことが重要な視点だと思います。

そしてもう一つが、私は「防災「も」まちづくり」とか、地域づくりとか、「も」という言葉をよく使っています。これの反対語は「防災だけ」となります。防災だけのための投資って、私はちょっともったいない気がしています。今、私が携わっている伊豆半島の地域では、観光施設だけ避難タワーとか、ほかの目的と抱き合わせることで、結果、低コストで地域の安全性を高められるハード整備をしていくという方向性で検討しています。そういう発想をぜひ加えるといいのではないかと思います。

そして、最後2つです。コメントと質問の両方です。次が開かれた北海道、先ほど投資の話もあったんですが、直接外国に開いている、あるいは道外に開いている。そうすることで、いろんな人を引きつけていくという未来像があると思います。例えば、農業で1,000万稼ぎたいと言っている人は北海道に来れば稼げるという流れです。そういう流れを考えるにあたって、道外から道内へ移住してきている人の統計がもしあれば、次回でもいいので教えていただきたいというのが5点目です。

最後、6点目は、私の専門外の話ですが、私自身これまであまり見ていなかった数字です。地域別の職種別の求人倍率というのを整理していただくといいかと思いました。先日、これも伊豆半島の観光地でたまたま新聞を見ていたら、求人倍率が2年7か月ぶりに2倍を超

えたと書いてありました。私のイメージだと、伊豆半島の最先端の田舎町は求人倍率が低くて、都会のほうがそこそ高いかと思いこんでいましたが、状況は全く違っていました。私自身事実誤認していました。北海道の人手不足がどのように地域で分布しているかを、いま一度つかみ直したいと思いました。先ほど札幌に人が集まるとおっしゃっていましたが、もしかすると、地方には仕事がある、しかし札幌に行って仕事がない状態でカツカツで暮らしているという状況も、もしかしたらあるのかなと思いながら考えていました。ぜひ確認のためにデータをぜひそろえていただければと思います。

以上です。すみません、長くなりました。

【真弓部会長】 加藤委員、ありがとうございました。

それでは、小笠原委員、ご意見ありましたらお願いできますでしょうか。

【小笠原委員】 ありがとうございます。それでは2点ほど、少しご意見を言わせていただきます。

まず、議事においては、1番については異論ございません。

2番目の北海道型地域構造の考え方についてなんですが、実は私、前回も少しこの件について触れさせていただいたんですが、生産空間の考え方については、これは4ページですか、主として農業・漁業に係る生産を支え、観光資源を提供する空間ということになっておるんですが、実際、5ページから8ページの間は、大きく黄緑色でざっくりと表現していると。生産空間については、例えば、農業・漁業に関わる生産の場よりも、もし、観光の多面的、そして公共的機能性を提供している空間が上回れば、その色を黄緑から濃い色にしていくということで生産空間の具体的な目的化が図れるのではないかと思うんです。これは、先ほどいろいろご発言がありましたとおり、生産空間の維持を重視するのであれば、移住・定住の中でも、例えば雇用可能な空間にすべきなのか、人流や物流の空間を重視すべきなのか、それとも旅行等で楽しめる空間になっていくべきなのか、それぞれ目的を明確化させることで、都市部から地方圏域のほうに人を流入させるという効果があるのではないかと思うものですから、できれば、よりよい機能分担を色ではっきりさせるのも一つの手かと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

議事の2はこれで終わりなんですが、議事の3の個別分野の施策については、先ほど来、複数名の方々からご意見がありました。資料4の10ページについて、日本海溝・千島海溝型地震等の対策の部分では、4つ目の黒ボツのところに、それぞれソフト展開の文章が書かれておまして、防災訓練だとか、情報発信の体制だとか、広報活動、これらをやはり機能

的に果たすためには、住んでいる方が、例えば高台に逃げるために必要な避難路の中でも、特に高台ですから坂道、そういった坂道は、市であれば市道やちょっとした歩道に手すりとか、小さな土木作業の集大成が非常に必要になってくるんです。一方で、国が考えている土木的なイメージというのは、避難タワーだったり港湾だったり、いわゆる大きいハードインフラが多いんですが、少なくとも39の指定された市町においては、まず、市民・町民がどうやって第一義的に逃げられるかというところは、一般の市道の拡幅だったり、歩道のスリップ防止だったり、もしくは手すりをつけたり、もしくは、高台でちょっと避難できる広場を広げたり、時には物置の設置で毛布などがあったりという細かいところというのが、逆に今、一番必要なのではないかと思っております、そういったところ、国のレベルではそこは非常に小さい部分なんです、実はそこが一番大事ではないかと。そこで、ハードインフラについては、そういった細かいところに手が行き届くような考え方を少し上手に取り入れていただければありがたいと思っておりますので、何とぞご配慮よろしく申し上げます。

以上でございます。それ以外は本当に簡潔明瞭で、全ての文章に対して賛同いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【真弓部会長】 小笠原委員、ありがとうございました。

これで各委員からのご意見など伺ったわけでありましてけれども、改めまして追加のご意見などございましたら、挙手機能、もしくはお声がけいただけますでしょうか。追加のご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたら、どうぞご遠慮なくお願いします。

よろしいでしょうか。

特にご意見がないようですので、最後になりますけれども、皆さんのほうから大変貴重なご意見をいただきましたので、私のほうからは、非常に細かな内容でありますけれども、3点申し上げたいと思います。

50年の計画ということでありましてけれども、足元に注目した点でございます。まず、資料3の10スライド目でありましてけれども、森林のお話であります。浦本副知事のほうからもお話がありましたけれども、この森林資源、北海道、非常に貴重なCO₂の吸収源であります、今、ブルーカーボン、海草の吸収についても様々な研究がなされております。まだ定量的、定性的にもブルーカーボンについての位置づけというのは明確になっていないかもしれませんが、北海道の周囲、これが吸収源となれば、相当な、脱酸素に向けた大きな助っ人になると思っておりますので、このブルーカーボンの位置づけについて、本資料の中で

どのようにお取扱いになるのかご検討いただければと思います。

2点目ですけれども、資料4の2スライド目、3スライド目、こちらはデジタル化についてのお話でありますけれども、対象がある意味、子供たちだったり若い人たちだったり、現在デジタルを使いこなす人たちでありますけれども、いわゆるデジタル難民というんですか、そういった方々が将来的に、この10年の間に出てきやしないか、実際、更別村でも報道にありましたけれども、なかなかお年寄りがデジタルを使えないということがありますので、いわゆるデジタルリテラシーを高めることによってデジタルデバイドの発生を抑えるといったことも必要ではないかと思いました。

それから最後、3点目でありますけれども、資料6の6スライド目であります。教育のお話であります。先ほど五十嵐委員からもお話がありましたけれども、私も同感であります。学生さんの教育は、地域が学生を育てるという位置づけだとも思いますので、産学官がしっかり協力し合って学生さんを育てていくということが必要であります。一企業人として、企業の関わり方が地域にとっては大事ではないかと思った次第であります。

私のほうからは以上でございます。

それでは、事務局のほうから各委員からのご発言に関しまして、追加の説明などがあればお願いしたいと思います。

【米津参事官】 米津でございます。大変貴重なご意見、ありがとうございました。

次週第6回目を予定しておりますので、そちらで、目標Iに関わる個別の施策のお話をご説明させていただこうと思っております。今日いただいたご意見の中で、森林のお話ですとか、例えば、観光に関わる2次交通のお話などがありましたので、そういったところを次回でも詳しくご説明させていただければと思っております。

それから、今回の個別施策の中のお話、特に人材育成というか人への投資の部分で、五十嵐先生からは外の世界とのつながりですとか、箕輪委員からは北海道外の若い世代にもターゲットをといたようなお話をいただいております。確かに、今日ご説明した資料では十分ではなかったところがあると思っておりますけれども、若い世代への投資ということでは、8期計画から続けておりますほっかいどう学の出陣で、学校の先生方と我々開発局とでいろいろな接点を持ちながら、学校教育で北海道の歴史やインフラの役割についてしっかり理解していただくような取組もここ数年始めております。

それから、北海道外の方も、結構移住してきて活躍されている方もいらっしゃいますし、私に関わった仕事の中では、今日の事例そのものですが、道外に出てお仕事をしています。

たのですが、地元に戻ってまた地元のために頑張りたいということで、いろいろ観光に取り組まれている方もいらっしゃるかと、特に、北海道の中だけではなく北海道外との取組といったようなところもしっかり意識して、いろいろな施策を進めていきたいと思っております。

あと、高橋清先生からも目標ⅠとⅡの関連性のお話をいただいております。これまでも部会の中で、目標ⅠとⅡの関連性ということで、今回マトリックスみたいな資料を整理させていただいておりますけれども、今回の個別施策の内容、少し希薄な部分があったかと思えますけれども、次週お示しします目標Ⅰに関わる農業ですとか観光ですとか脱炭素の部分については、もう少し具体的に落とし込んだつもりでおります。そちらのほうとも合わせながら、全体の関連性をしっかり、目標ⅠとⅡが関連づいているというような表現を今後も考えていきたいと思っております。

それ以外も多数のご意見をいただいておりますので、次回の第6回目、目標Ⅰの部分の施策のご意見と併せて、中間整理、取りまとめに向けてまた整理していきたいと思えます。データなども整理できる範囲で整理して、次回以降、参考資料か何かの形でお示しできればとも思っておりますので、引き続きご指導のほどいただければと思えます。

私からは以上でございます。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。ただいま事務局からコメントがありましたけれども、これに関してでも結構です。全体を通じてでも結構であります。委員の皆様からご意見、ご発言ありますでしょうか、お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。ご意見がある方は挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にご意見がないようです。

それでは、中間整理の取りまとめが近づいておりますので、改めて今後の進め方を確認させていただきたいと思えます。本日の議事（1）にありました2050年における北海道の将来像と、それから議事（2）北海道型の地域構造、こちらに関しまして、皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。内容については、おおむねご了承いただいたものと認識しておりますけれども、私のほうでもいま一度、意見を整理、調整させていただきたいと思えます。いただいたご意見を踏まえて、今後、中間整理の取りまとめに向けて作業を進めていただこうと思えますが、この点につきましては、よろしいでしょうか。

ご異論がなければ、作業を進めさせていただこうと思えます。よろしいでしょうか。

特にご意見がないようですので、それでは、今後、事務局のほうと中間整理の取りまとめに向けた作業を進めてまいりたいと思います。

デジタルですとか強靱化など個別分野の施策についても、引き続き、事務局において整理を進めさせていただきます。

なお、先ほどお話がありましたとおり、次週の第6回は、食、観光、脱炭素などについて、個別分野の施策を議論させていただく予定になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議事は以上であります。事務局のほうに進行をお返しいたします。よろしく申し上げます。

【寺本総務課長】 ありがとうございました。

それではここで、最後になりますけれども、北海道局長の橋本から発言をさせていただきます。

【橋本北海道局長】 すみません、冒頭、国会対応で遅くなってしまいました。

これまでの様々なご意見ありがとうございました。前回、第4回の計画部会でいただいた意見が、我々に重要な修正を促して下さいました。特に「基本的な考え方」、今回の資料2ですが、前回内在していた脆弱な部分をご指摘下さり、見切り発車になりかねないようなところを立ち止まって再構築する時間をいただきました。資料2の1枚で、局長室でもどれだけ議論したろうというぐらい、考えては作り直し、を繰り返し、今日に至っております。結果として、今回お出しした資料を基本的にご評価・お認めいただいたことは、私どもにとっても認識が誤っていなかったことの確認ともなりますし、非常に励みになります。どうもありがとうございます。

また、その過程で、石田分科会長と、それから真弓部会長にお願いした私どもとの三者懇談会でも、中間的かつ重要な確認をさせていただきました。それもこの1枚に結実した大きな背景になっております。真弓部会長、本当にどうもありがとうございました。

その上で、基本的な考え方と、これ以降議論していく個別施策のブリッジになりますのが、前回も今回も北海道型の地域構造に対する理解と整理ということになります。北海道総合開発計画の独自性や唯一性は、北海道にしかない地域構造に立脚しているというロジックで立てていますが、特に北海道の強みを代表してくれる地方部を「生産空間」と命名し、その空間は実際にそこに住み続けることでしか滅失の危機から救えないという問題意識から全体を組み立てました。この「実際に」という言葉を、今回改めて回収するに至ったといい

ますか、それが今回用いた「リアル」という言葉です。

食は「実際に」そこに住み続けること、観光は「実際に」そこに行くことという「リアル」を前提に成立していて、それは実は前回も変わってはおりません。但し、遠いとか広いとかという課題を克服するツール＝デジタルが、時代を経て大きく進歩しています。従って、10年前では表現できなかった、施策として打ち出せなかったが、今、打ち出せるものとして、「リアルとデジタルのハイブリッド」という概念を打ち出してみることを今、試行しています。「リアル」と「デジタル」というのは厳密には対義語の関係にはありませんが、石田分科会長、真弓部会長にもご相談して、それはそれで成立しているとおっしゃっていただいて現在に至っております。

こうした「基本的考え方」と具体的施策とのブリッジになる「北海道型地域構造」に対する理解、またこれまでの経年変化、そして将来像というものを見据えて、今後の各施策をその上に積み立てて、組み立てていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

【寺本総務課長】 今後の予定についてですけれども、資料9に記載をしておりますが、来週11月15日（火）10時から開催します第6回計画部会については、引き続き、個別分野の施策についてご審議いただく予定となっております。

また、令和5年1月30日（月）13時30分から開催します第7回計画部会については、中間整理（案）についてご審議いただく予定となっております。詳細につきましては、改めてご連絡を差し上げます。よろしくお願いたします。

以上をもちまして、第5回計画部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —